



## 空き家、放置していませんか？



近年、空き家の増加が問題となっています。福島県でも、平成30年の件数が123,500戸と、平成25年と比べ31,700戸も増加しています。

冬になると空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。特に空き家は、火災の発見が遅れやすく、大規模な火災につながるおそれがあります。

安全安心なまちづくりのために、空き家からの火災を防ぎましょう。

### ○空き家の火災原因の1位は放火

狙われやすい家の特徴

- ・明かりが灯らず住人の気配がない
- ・周囲から家の様子が簡単に分かる
- ・近隣に家がない
- ・門扉がなかったり常に開いていたりする
- ・ドアや窓の施錠がされていない
- ・新聞紙や雑誌、灯油容器などの燃えやすいものを置いている。

他にもポイ捨てしたタバコがごみなどに着火したり、ガスの配管が破損していたり、ネズミが配線をかじることが原因で火災が発生することがあります。

### ○火災を防ぐために・・・

- ・戸締り・施錠で不審者の侵入を防ぐ
- ・見えやすい場所に管理業者名と連絡先を明記し、管理人の存在を示す
- ・近所の人に、何か問題があれば連絡してもらえようようお願いしておく
- ・新聞紙や雑誌、灯油タンク、ごみなど、燃えやすいものを片付ける
- ・庭や郵便受けなどは放置せず、手入れや回収を行う



会津若松消防本部 予防課 ☎0242-59-1403

会津若松消防署

☎0242-25-1200

会津坂下消防署

☎0242-84-2119

猪苗代消防署

☎0242-62-4433

会津美里消防署

☎0242-54-3934